

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 1.市民協働による共生社会づくり               |
| 施 策  | (1) 市民主体のまちづくり                 |

### ■現状と課題

人口減少と少子高齢化が進行する中であって、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、ひとり親と子の世帯が増加しており、地域コミュニティの衰退が懸念されることから、地域内における住民同士のつながりだけでなく、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりの強化も重要となっています。

このことから、自助・共助の取り組みを促進し、公益サービス提供の役割を担う市民団体の活動を支援するなど、自助・共助・公助の連携によって、さまざまな地域課題に取り組むことが必要となっています。

また、市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、報道機関などにより市政情報を積極的に発信していくことで市民との情報の共有を図るとともに、意見交換の場を創出していくことも大切です。

#### タウンミーティング開催状況

| 年度     | 回数 | タウンミーティング |     |
|--------|----|-----------|-----|
|        |    | テーマ別      | 地域別 |
| 平成23年度 | 5  | 0         | 5   |
| 平成24年度 | 5  | 0         | 5   |
| 平成25年度 | 5  | 0         | 5   |
| 平成26年度 | 5  | 0         | 5   |
| 平成27年度 | 5  | 0         | 5   |

#### 出前講座の開催状況

|         | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 講座メニュー数 | 145講座   | 144講座   | 143講座   | 147講座   | 148講座   |
| 実施講座数   | 1,241回  | 1,257回  | 1,218回  | 1,378回  | 1,318回  |
| 受講者数    | 38,586人 | 36,206人 | 36,591人 | 43,700人 | 43,200人 |

### ■目標とする指標

| 指標名               | 指標の説明                      | 目標設定の考え方                             | 基準数値                  | 目標数値 |
|-------------------|----------------------------|--------------------------------------|-----------------------|------|
| 公募提案型協働事業応募団体数    | 公募提案型協働事業の応募団体数            | これまでの応募団体数の推移に基づき、各年度8団体の応募を目指す。     | 6.6団体<br>(23～27年度の平均) | 8団体  |
| まちづくりのルールを策定した地区数 | まちづくりのルール(地区計画)を策定した地区数の累計 | 地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。 | 31地区                  | 34地区 |

## ■施策の方向

### ①協働を推進する環境整備

#### ・協働意識の向上

地域のさまざまな課題解決に向け、市民や企業、団体等それぞれが地域の一員として主体的に参画し、行政との協働によるまちづくりを推進するため、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に積極的に活かす意識の向上に努めます。

#### ・ボランティア活動の推進

ボランティアに関する情報を広く収集するとともに、多様な情報を多くの市民に提供するなど、ボランティア活動のきっかけづくりや意識醸成を図ります。

#### ・市民と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識向上を図るため、市民団体や社会貢献に取り組む企業と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

また、市が保有するさまざまな行政情報のオープンデータ化を推進することで、市民や企業、教育機関などと地域の現状や課題を共有し、課題解決に向けて官民協働の取り組みを推進します。

### ②地域の魅力を活かしたまちづくり

地元の商店街などと協働で、建築できる用途を制限した「中心市街地地区 地区計画」を策定するなど、地域の魅力を活かした個性豊かなまちづくりのためのルール策定を推進します。

### ③市政への参画機会の拡大

各種審議会などの委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を促し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、市民が公共心を抱き、歩道沿いの花壇の手入れ、周辺の歩道や公園の清掃など、一人ひとりが身近に出来ることを自主的に行うことで、行政と市民の協働によるまちづくりの推進に努めます。

さらに、若者の政治への関心を高めるため、主権者教育に取り組みます。

### ④市民との意見交換の機会の充実

出前講座やタウンミーティング等を通じて、市民に市の施策などを説明し、理解を求めたり、意見交換する機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の機能や箇所数を出来るだけ維持するとともに、自治振興会組織の支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

### ⑤広報紙等による情報提供の充実

市政情報を市民目線でわかりやすく提供するため、広報紙面の内容を充実するとともに、ホームページや SNS、テレビ、ラジオの広報番組など、各種媒体を活用した積極的な情報

提供に努めます。

### ■市民に期待する役割

- \* 地域の一員として、まちづくりについて学び、考えるとともに、魅力ある地域づくりに取り組む。
- \* 公園管理等の身近な地域活動やボランティア活動、イベントなどに積極的に参加する。
- \* 審議会やタウンミーティングに積極的に参加し、活発な意見交換を行う。
- \* 提供される市政情報に対し、市民の目から見た意見や感想を述べる。
- \* 市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- \* パブリックコメント等で意見を提案する。

### ■総合計画事業概要

| 事業名                     | 平成 28 年度末現況                                     | 事業の概要(29～33 年度) |
|-------------------------|---|-----------------|
| 公募提案型協働事業               | 公募提案による 43 の協働事業を実施                             | 事業の継続実施         |
| 拠点整備推進事業<br>(再掲Ⅱ-2-(4)) | アドバイザーの派遣<br>まちづくり計画策定費補助事業<br>駅周辺開発に係る事業支援制度検討 | 事業の継続実施         |
| 公園愛護会等支援事業              | サポート隊による活動実施公園 6 公園                             | 事業の継続実施         |
| タウンミーティング開催事業           | 地域別、テーマ別タウンミーティングの開催                            | 事業の継続実施         |

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 基本目標 | IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 1. 市民協働による共生社会づくり               |
| 施 策  | (2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり          |

■ 現状と課題

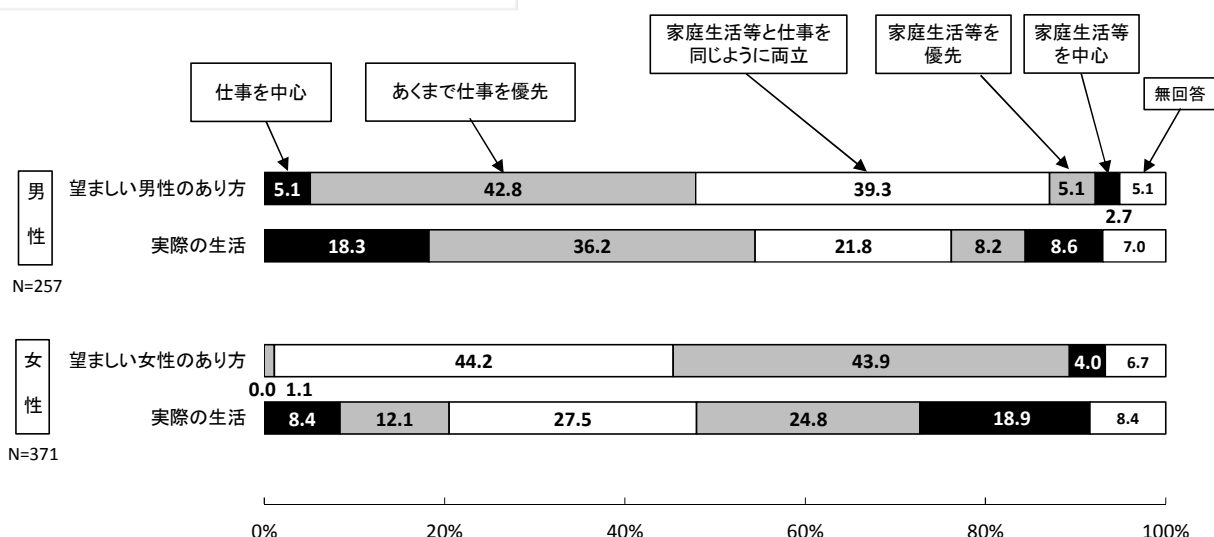
一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに個性を認め合い、人権を尊重する社会を築いていく必要があります。

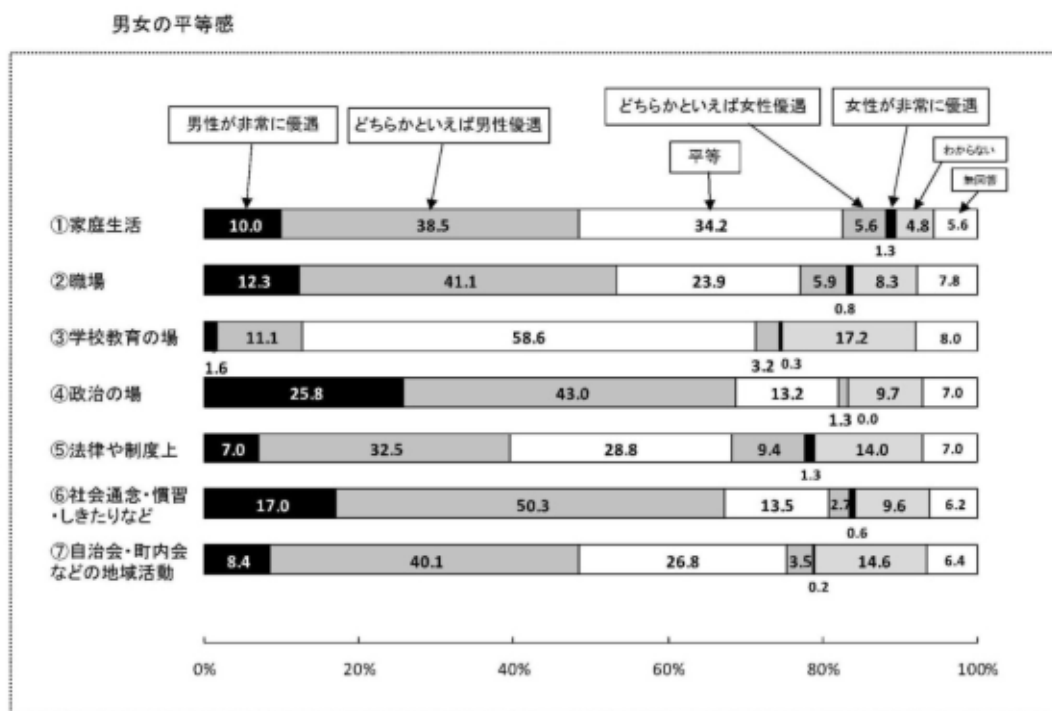
とりわけ、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット上の掲示板や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した、いじめや誹謗・中傷などの人権侵害などが顕在化しています。老若男女を問わず、誰もが加害者にも被害者にもなり得る社会であることを自覚し、人権教育や啓発を一層推進するとともに、すべての人の人権が尊重される地域社会づくりを目指していくことが必要です。

一方、台風、地震などの自然災害や犯罪による被害者及びその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きいことから、これを軽減するためのケアが重要となっています。

また、本市は女性の正規雇用率や有業率が全国的に見て高いものの、管理職比率は低い状況にあることから、能力や適性に応じた管理職への登用など、男女の区別なく、誰もが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことのできる環境を整えることが重要です。

望ましい男性・女性のあり方(理想と現実)





### ■目標とする指標

| 指標名             | 指標の説明                               | 目標設定の考え方                           | 基準数値            | 目標数値  |
|-----------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------|-------|
| 附属機関における女性委員登用率 | 法律または条例に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合 | 富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。 | 26.7%<br>(28年度) | 30.0% |

### ■施策の方向

#### ①一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり

市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重される地域社会の実現のため、人権意識の啓発に努めます。

また、男女の役割の固定観念から脱却し、互いの個性を尊重し、男女共同参画の意識の浸透を図ります。

さらに、ハンディキャップのある人が安心して暮らしていける社会づくりのため、ノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

#### ②女性の活躍推進

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進し、仕事と家庭生活等の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援します。特に、男性が積極的に家事等に参画するための意識啓発や、生活スタイルの向上のための学習機会の提供などを通じて、あらゆる世代の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働ける社会の実現を

目指します。また、シングルマザーに対する就業支援策や子育て支援策などを総合的に提供するとともに、各種審議会等委員への女性の参画を促進します積極的な登用に努めます。

### ③自然災害や犯罪被害者等への対応

配偶者等からの暴力（DV）に対し、関係機関と連携し、相談体制の強化に努めるとともに、DV根絶のための意識づくりを推進します。

そのほか、自然災害や事故、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を図ります。

### ■市民に期待する役割

- \* 人権の重要性について理解を深める。
- \* 誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- \* さまざまな分野で活動する団体をつなぐ新たなネットワークの構築や情報発信を行う。
- \* 気軽に情報交換できる交流の場をつくるなど、女性が活躍しやすい環境をつくる。
- \* 男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。
- \* 事業者は、男女ともに働き続けやすい環境づくりに努める。
- \* 家事・育児・介護などを男女で協力して行い、仕事と家庭生活等の両立に努める。

### ■総合計画事業概要

| 事業名                            | 平成 28 年度末現況                       | 事業の概要(29～33 年度)      |
|--------------------------------|-----------------------------------|----------------------|
| 男女共同参画社会推進事業                   | 第 2 次富山市男女共同参画プランの策定              | 第 2 次富山市男女共同参画プランの推進 |
| ひとり親家庭奨学資金給付事業<br>(再掲 I-3-(1)) | ひとり親家庭の子どもに対して、奨学資金を給付 10 名 (見込み) | 事業の継続実施              |

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 1.市民協働による共生社会づくり               |
| 施 策  | (3) 地域を担う人材の育成                 |

### ■現状と課題

物の豊かさから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方へと価値観や行動様式が変化する中で、一人ひとりがより主体的に考え、行動できるよう、市民の学習や地域活動に対する支援、例えば、多様な年代の人々がそれぞれの強みを活かして活躍するための場の整備やさまざまな活動機会の充実などが求められています。

特に地域の課題に中心的に取り組むリーダーや、社会的起業家、コミュニティの担い手など、地域を支える多様な人材の確保・育成、さらには、高齢者や女性等全ての世代や立場の方々の活躍の推進が求められます。

### ■施策の方向

#### ①交流活動の機会の充実

地域の特徴ある文化や歴史などに関心を持つことで、地域に対する愛着や誇りを高めるとともに、自ら主体的に地域の身近な課題の解決に取り組んでいけるような環境づくりを推進し、地域リーダーの発掘や育成などに努めます。

また、地域内における住民同士のつながりだけでなく、「とやま月イチ読学部」など、さまざまな情報交換や交流の場を、まちづくり会社などとも連携しながら提供することにより、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりを生み出すことに努めます。

### ■市民に期待する役割

\*自らが市政の担い手であるという意識をもち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。

### ■総合計画事業概要

| 事業名                               | 平成 28 年度末現況          | 事業の概要(29～33 年度)      |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 公募提案型協働事業<br>(再掲IV-1- (1))        | 公募提案による 43 の協働事業を実施  | 事業の継続実施              |
| 男女共同参画社会<br>推進事業<br>(再掲IV-1- (2)) | 第 2 次富山市男女共同参画プランの策定 | 第 2 次富山市男女共同参画プランの推進 |

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 1.市民協働による共生社会づくり               |
| 施 策  | (4) コミュニティの強化                  |

### ■現状と課題

本市では、これまで主に新旧小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市部では、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあり、農山村部では過疎化・高齢化により、コミュニティの維持が困難になりつつあります。

コミュニティの強化には、市民が自らのまちを魅力ある地域にしようと行動することや、福祉をはじめとするさまざまな分野で積極的に活動を行うことが重要であることから、コミュニティ意識の高揚や、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことに努めるとともに、地域におけるさまざまな活動を支援していくことが必要となっています。

### ■目標とする指標

| 指標名                     | 指標の説明              | 目標設定の考え方                             | 基準数値                 | 目標数値      |
|-------------------------|--------------------|--------------------------------------|----------------------|-----------|
| 公民館利用者数<br>(再掲 I-1-(4)) | 利用状況報告書に基づく公民館利用者数 | 多様な生涯学習等の機会を提供し、毎年 2,000 人の利用者増を目指す。 | 697,300 人<br>(27 年度) | 710,000 人 |

### ■施策の方向

#### ①地域活動の推進

市民と行政が一体となって、地域の特性を活かした学習活動や住民のふれあい活動、郷土に根ざした伝統の継承など、地域のことを学び、ふるさとへの愛着を育む、ふるさとづくり事業の充実に努めます。

とりわけ、農山村部においては、「地域おこし協力隊」など国の支援策を積極的に活用することに加え、NPOなどによる農業体験や自然生態系保全活動などを通じた都市住民との交流活動を後押しすることで、魅力ある地域づくりの創出に努めるとともに、定住及び交流人口の増加を目指します。

また、街区公園の一画を地域住民の交流の場となる農園等として活用するコミュニティガーデン事業などを通して、住民の地域づくりへの参画や、世代間交流の活発化を推進するとともに、住民相互の連帯意識を高め、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成が図られるよう、積極的に支援します。

さらに、地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う各種団体の支援と連携強化に努め、地域活動の活性化を促進します。

#### ②地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の



整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の整備に対する補助や貸付などの支援に努めます。

■市民に期待する役割

- \* コミュニティの役割を身近に感じ、地域の絆や連帯意識を育む。
- \* 地域を支える担い手としての自覚と誇りをもち、コミュニティの強化に向けて主体的に行動する。

■総合計画事業概要

| 事業名                          | 平成 28 年度末現況      | 事業の概要(29～33 年度) |
|------------------------------|------------------|-----------------|
| 市立公民館の整備・充実<br>(再掲 I-1- (4)) | 4 館整備 (24～28 年度) | 7 館整備           |

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】   |
| 政 策  | 2.市民の誇りづくり                       |
| 施 策  | (1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション |

### ■現状と課題

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」となるなど、人口力を維持・向上させ、将来市民に対し、責任を持つ持続可能な「選ばれるまち」となる必要があります。

本市は、豊かさや暮らしやすさを示す指標で上位を占めており、また、北陸新幹線の開業や、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されるなど、交通の結節点となっており、この強みを活かした、広域的な交流が活発となっています。

このような状況を踏まえ、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」となるため、産業や教育、文化、福祉などの都市の総合力を高めるとともに、海や山などの豊富な自然環境と海の幸・山の幸などの食文化など、富山の魅力を十分に引き出し、認知度向上につながる素材を厳選し、磨き上げ、富山ブランドとして強力に情報発信するブランディングやシティプロモーション活動を推進する必要があります。

#### 富山市のコンパクトなまちづくりや環境施策に対する事例発表及び国際的な評価

| 国際会議等での事例発表 |            |   |
|-------------|------------|---|
| 平成20年10月    | イタリア       | ローマ大学                                     |
| 平成21年6月     | カナリヤ諸島     | OECDワークショップ                               |
| 平成23年9月     | 韓国         | 2011光州 UEA環境展示会                           |
| 平成23年10月    | 韓国         | Eco Mobility & World Bike Festival 昌原2011 |
| 平成24年6月     | フランスOECD本部 | OECD国際会議                                  |
| 平成25年4月     | インドネシア     | 第7回アジアEST地域フォーラム                          |
| 平成25年5月     | スイス        | 国際公共交通連合第60回世界大会                          |
| 平成25年5月     | フランス       | 自転車利用のための地域・街づくり推進協議会第20回会議               |
| 平成25年10月    | ブラジル       | 地域経済発展のための世界会議                            |
| 平成25年12月    | フランス       | OECD第5回首長と閣僚による円卓会議                       |
| 平成27年4月     | フランス       | OECD高齢社会における持続可能な都市政策プロジェクト専門家会合          |

※主な発表内容がまちづくりのもの

| 国際的な評価   |           |   |
|----------|-----------|---|
| 平成24年6月  | OECD      | OECDが取りまとめた『コンパクトシティ政策報告書』の中で、富山市が先進5都市(メルボルン、バンクーバー、パリ、ポートランド、富山市)の一つとして取り上げられる              |
| 平成26年9月  | SE4ALL    | 国際連合のSE4ALL (Sustainable Energy for All: 万人のための持続可能なエネルギー)における、「エネルギー効率改善都市」に日本で唯一選定          |
| 平成26年12月 | ロックフェラー財団 | ロックフェラー財団より、「自然災害や犯罪、テロなど各都市が直面する様々な衝撃や課題に対し、その重圧に耐え、回復する強靱な都市を目指す」、「100のレジリエント・シティ」に日本で初めて選定 |
| 平成28年7月  | 世界銀行      | 日本の都市が持つ先進的な知見・技術を世界に発信することで、開発途上国支援を行う「都市間パートナーシップ・プログラム」への参画都市として選定                         |

## ■目標とする指標

| 指標名                                      | 指標の説明   | 目標設定の考え方                         | 基準数値               | 目標数値               |
|--|---|----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 「富山やくぜん」認定更新研修会の受講認定事業者数<br>(再掲Ⅲ-2- (2)) | 更新研修を受講した認定事業者数                                   | 更新制により水準を向上させ、5年間の累計で100事業者を目指す。 | 15事業者<br>(28年度)    | 100事業者<br>(29～33年) |
| 「食やくシリーズ」など販売数<br>(再掲Ⅲ-2- (2))           | 年間販売数   | 新幹線開業直後の販売数の維持・増加を目指す。           | 20,000個<br>(27年度)  | 25,000個            |
| 富山市発信情報の閲覧・投稿者数                          | シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信する映像等のホームページやSNSでの閲覧・投稿件数 | 対前年度比5%増を目指す。                    | 218,453件<br>(28年度) | 278,806件           |

## ■施策の方向

### ①富山のイメージを高めるブランド化の推進

富山の伝統的な基幹産業である菓業の振興に努めるとともに、エゴマなどを使用した健康に配慮した食への取り組みを推進します。

新しい産業・芸術文化として認知度が高まってきている「富山のガラス」などの一層のブランド化を推進します。

また、市内外の物産展などの各種イベントへの参加や広報媒体を利用したPRに努めるとともに、新商品開発や販路拡大の支援を行い、高品質化や差異化による「富山の顔」となるような魅力あるブランドの創出を図ります。

### ②選ばれるまちづくりの推進

豊かさや暮らしやすさを示す各種指標で、全国的にも評価の高い本市の魅力を、市民の視点だけではなく、県外企業赴任者などの外部の視点も活用し、新たな発掘に努めます。

また、本市の魅力を、戦略的かつ効果的に情報発信を行うことで、多くの方から選ばれるまちとなることを目指します。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からのUIJターン者の受皿づくりを進め、二地域居住などを含めた定住人口の増加に努めます。

### ③市内の自然の魅力発見

トレッキングやレクリエーション等、自然の中での体験活動や、森と里山をテーマとしたフォトコンテストの開催など、森への関心を高め、自然景観や環境等、緑豊かな本市の魅力を発信する取り組みを推進します。

### ④都市間の連携・交流による魅力の創出

環境未来都市としての取り組み事例を国内外へ普及展開すると同時に、国連SE4A11(万人のための持続可能なエネルギー)「エネルギー効率改善都市」や、ロックフェラー財団による「100のレジリエント・シティ」、世界銀行が主導する「都市間パートナーシップ・プログラム」参画都市などとして選定された、本市が有するコンパクトシティ政策や環境政

策等における知見や技術などを国内外に発信することを通じて、地域貢献・国際貢献に積極的に寄与していきます。

### ■市民に期待する役割

\*シティプロモーションの担い手として、地域の魅力を積極的に発信する。

### ■総合計画事業概要

| 事業名                              | 平成 28 年度末現況                                   | 事業の概要(29~33 年度)                                     |
|----------------------------------|---|---|
| 富山やくぜん普及<br>推進事業<br>(再掲Ⅲ-2- (2)) | 「富山やくぜん」認定店 PR ガイドマップの作成、ホームページの拡充等           | 「富山やくぜん」研修会の開催<br>「富山やくぜん」PR 冊子の作成<br>SNS 等を利用した PR |
| 商品力向上支援事業<br>(再掲Ⅲ-2- (2))        | 富山の物産商品力向上セミナーの開催、新商品開発支援、商品 PR・販売戦略支援、販路拡大支援 | 事業の継続実施   |
| 選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)          | シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進              | 事業の継続実施   |
| マルチハビテーション推進事業<br>(再掲Ⅲ-3- (3))   | マルチハビテーション推進事業補助金                             | 事業の継続実施   |
| とやま森の四季彩<br>フォト大賞展開催<br>事業       | とやま森の四季彩フォト大賞の開催                              | 事業の継続実施   |

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 2.市民の誇りづくり                     |
| 施 策  | (2) シビックプライドの醸成                |

### ■現状と課題

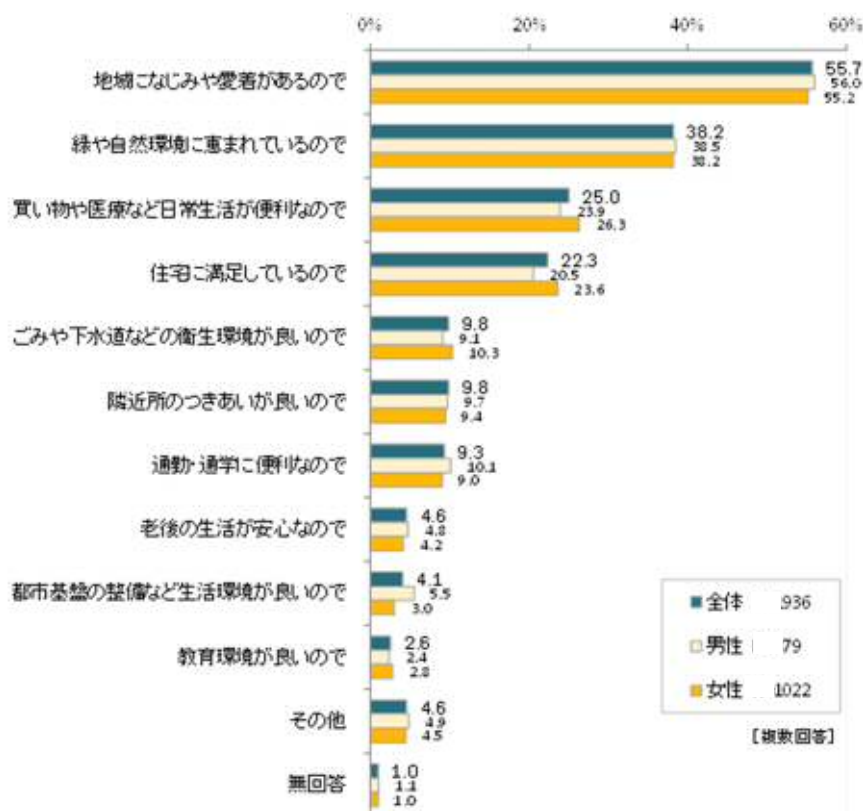
社会の成熟化に伴い、とりわけ東日本大震災以降、人々の価値観は家族や友人など親しい人とのふれあいや地域との絆などを重視する方向へ変化しています。また、市民意識調査結果でも、本市に住み続けたい理由として「地域に愛着がある」が第1位となっており、住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因と考えます。

都市部から自然が豊かな中山間地域など多様な地勢とさまざまな歴史や伝統、文化を持つ本市は、日本海側有数の都市として産業や教育、文化、福祉など都市の総合力を高め、選ばれる都市を目指してきました。

また、本市の公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり等のさまざまな取り組みは、国内だけでなく、国外からも高く評価されています。

このような多様な魅力を持つ本市に対して、多くの市民が愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成にさらに努めることが重要です。

【富山市に住み続けたい理由<性別>】



### ■目標とする指標

| 指標名         | 指標の説明                                 | 目標設定の考え方               | 基準数値             | 目標数値   |
|-------------|---------------------------------------|------------------------|------------------|--------|
| ワークショップ参加者数 | シビックプライド醸成事業で実施するワークショップへの参加者数や写真投稿件数 | 5年間の延べ累計人数で5,000人を目指す。 | 1,000人<br>(28年度) | 5,000人 |

### ■施策の方向

#### ①地域の強みや魅力の発掘・再発見

市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい (homing)」と思えるように、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市内の各地域それぞれの多様な強みや魅力を市民自らが発掘し、共感する機運の醸成に努めます。

さらに、シビックプライドの醸成と併せて、市民が幅広い視野と国際感覚を持てるよう、さまざまな国際会議などの積極的な誘致に努め、都市としての知名度の向上に努めます。

#### ②ふるさと教育の推進

地域の特性を活かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、人と人との絆を大切に心豊かな地域社会を形成するとともに、市民がふるさとの自然、歴史、文化、産業などについて理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持てるよう、ふるさと教育の推進に努めます。

### ■市民に期待する役割

- \* 自らが暮らす地域の歴史や伝統などを学び、愛着と誇りを持つ。
- \* 地域の特性を活かした学習活動を積極的に行う。
- \* 世代間交流などを通し、地域力を高める。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 基本目標 | IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 3. しなやかな行政体づくり                  |
| 施 策  | (1) 計画的で効率的な行財政運営の推進            |

### ■現状と課題

本市を取り巻く今後 5 年間の財政環境は、消費税引き上げの延期や、東京五輪の開催に伴う施設整備、2020 年度までの基礎的財政収支（プライマリー・バランス）黒字化目標など国の財政健全化に向けた取り組みなどによって、大変厳しいものと予測されます。

具体的には、歳入では、国の地方交付税総額の抑制が見込まれるとともに、合併支援措置の縮減等から、財源の確保が課題となります。また、歳出についても、少子高齢化の進行による福祉や医療、少子化対策にかかる経費、公共施設の維持管理や老朽化対策に要する経費等、多くの財政需要が見込まれ、今後とも厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化だけでなく、民間事業者のノウハウの導入等による市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理・運営を目指し、PPP/PFI 手法の導入や指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を推進する必要があります。

また、近年、インターネットやスマートフォンに象徴されるように、ICT（情報通信技術）は、社会のあらゆる場面で利用されており、災害に強いまちづくりの構築や少子高齢化などの諸課題への総合的な活用が求められています。

一方、基礎自治体である本市は、住民の個人情報や企業の経営情報などを多数保有していることから、情報セキュリティ対策を講じて、保有する情報を守り、業務を継続していく必要があります。情報セキュリティ対策については、障害や事故の未然防止に努めるとともに、それらが発生した場合の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策を講じていくことが重要です。

### ■目標とする指標

| 指標名        | 指標の説明  | 目標設定の考え方                              | 基準数値             | 目標数値      |
|------------|--|---------------------------------------|------------------|-----------|
| 公共施設の見直し件数 | 公共施設ごとの見直し方針に基づき、廃止及び統合、経営改善等の見直しを実施した公共施設数の累計 | 長期的な視点をもって、公共施設の統廃合や長寿命化等、計画的な実施を目指す。 | 23 施設<br>(27 年度) | — (8 月予定) |

### ■施策の方向

#### ①将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営への転換

##### ・多様な PPP/PFI 手法の導入促進

一定規模以上の公共施設の整備について、多様な PPP/PFI 手法を優先的に検討するための仕組みを構築します。

・**将来を見据えたファシリティマネジメント**

将来を見据えた効率的な資産管理・運用を進めるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的かつ一元的な視点で、施設の長寿命化や統廃合を検討するなど、公共施設等の効率的かつ効果的な管理に取り組みます。

・**行政運営体制の最適化**

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の推進を図るとともに、職員数の適正化や組織機構の見直しなどに引き続き取り組み、効率的な行政組織の構築に努めます。

・**行政の信頼性の確保**

政策や施策の目的や効果などについて、検証可能なデータ等を使用しながら、市民の理解がより深まるよう努めるとともに、行政情報のオープンデータ化を推進するなど、情報公開に努めます。

②**ICT(情報通信技術)を活用したまちづくり**

防災や観光、教育、福祉等、さまざまな分野において、ICTを複合的・横断的に活用するための仕組みを構築し、災害に強いまちづくりの実現や地域経済の活性化など地域が抱える諸課題の解決を目指します。

また、行政やライフライン事業者の情報を集約した共通プラットフォームの構築を検討し、官民連携による災害復旧の迅速化など、さまざまな市民サービスの向上に役立てることを目指します。

③**情報セキュリティ対策の強化**

不正アクセス等のサイバー攻撃や、情報資産の持ち出し等による漏洩を防止するため、情報システムの監視や情報セキュリティポリシーの遵守、啓発等を実施します。

また、地震等の災害発生時において情報資産を保護するための対策に取り組むとともに、情報システム部門において事故等が発生した場合に迅速かつ適切に対応するための緊急時対応計画及びICT-BCP(業務継続計画)を策定します。

④**健全財政の維持**

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルにより推進される行政運営システムの確立を図るとともに、事務事業全般にわたり、常に費用対効果を検証し、必要に応じ、柔軟に計画等の見直しを図ります。

⑤**未利用財産の売却・有効活用**

公有財産のうち、現に利用されず、今後も活用の見込みのない土地や施設については、売却やリノベーションなどによる有効活用策の検討を進めます。

■**市民に期待する役割**

\* 地域における公共施設の最適な配置について考える。

\* ICT(情報通信技術)を積極的に活用する。



## ■総合計画事業概要

| 事業名                                 | 平成 28 年度末現況 | 事業の概要(29~33 年度)   |
|-------------------------------------|-------------|---|
| 公共施設マネジメント推進事業                      | —           | 第 1 次公共施設アクションプランの策定                                    |
| ライフライン共通プラットフォーム構築事業<br>(再掲Ⅱ-1-(1)) | —           | 共通プラットフォームの利用拡大<br>共通プラットフォームデータの一部オープンデータ化<br>共同工事実証実験 |

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 3.しなやかな行政体づくり                  |
| 施 策  | (2) 職員の意識改革と組織の活性化             |

### ■現状と課題

本市を取り巻く環境が大きく変化し、行財政運営がより複雑化・高度化する中で、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる意欲と能力を持った職員の育成が求められています。

### 「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

#### ①「倫理観と使命感」

全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員

#### ②「市民との協働」

常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員

#### ③「政策形成能力」

時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員

#### ④「挑戦」チャレンジ

前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員

#### ⑤「経営感覚」

簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

### ■施策の方向

#### ①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

少子高齢化、国際化、高度情報化の進展等、多様な行政ニーズに対応するためには、これらの課題に的確に対応できる専門性や柔軟性などを備えた職員の育成が重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、職務能力の向上に努めます。

また、固定観念やセクショナリズムに捉われることなく、絶えず目的や目標の実現を目指し、果敢に挑む、市民から信頼される職員の育成に努めるとともに、活気ある組織風土の醸成を図ります。

#### ②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を常に高く持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進める一助となるよう、職員意識の啓発に努めます。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 基本目標 | IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】 |
| 政 策  | 3.しなやかな行政体づくり                  |
| 施 策  | (3) 地方分権・広域連携行政への対応            |

#### ■現状と課題

多様化する行政ニーズや社会情勢の変化に対応するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の自主性や自立性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠です。

今後は、地域の実情に即したさらなる権限移譲を進めるため、国の制度を積極的に活用しながら、財政的な自立性を確立し、行政能力や市民サービスの向上に努めることが求められます。

また、今後は、観光などの政策分野において近隣自治体などと広域的に連携して、行政を進めていく必要があります。

#### ■施策の方向

##### ①地方分権への対応

個性を活かし、自立した地方をつくるため、地方分権改革における「提案募集方式」などを積極的に活用し、地方の発意に根ざした分権改革の取り組みを推進することにより、行政サービスの一層の充実を図ります。

さらに、これまでの地方分権改革の取り組みの成果をわかりやすく情報発信するとともに、今後のさらなる分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

##### ②県や近隣自治体との連携等の推進

広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市では、それぞれに果たす役割が違うことから、役割分担を明確にし、可能な限り県から市への権限移譲を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との情報交換などに努めます。

また、防災や観光分野等での相互協力など、自治体間の密接な連携体制の推進を図ります。